

きずな

2011年 3月 8日

NO 875

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

2月27日、井原市議会2月定例会が開会しました。会期は3月22日までの25日間です。27日の開会日、瀧本市長が議案の提案説明に先立ち、新年度の市政運営の基本方針を話しました。その内容を先週に続き今週もお知らせします。

環境対策 ◆新たに県からの移譲により国道・県道で自動車騒音の監視業務を実施する。◆引き続き、住宅用太陽光発電システム及び太陽熱温水器設置費補助を実施し、再生可能エネルギーの積極活用を促進します。◆ごみ減量化補助金、資源回収推進団体補助等を引き続き、実施し、持続可能な循環型社会の推進に努めます。

活力と交流を生み出すまちづくり

商工業の振興 ◆財団法人井笠地域地場産業振興センターが今年度末をもって解散することに伴い、従来財団が実施していた需要開拓事業や人材養成事業、新製品新技術開発事業を実施するほか、引き続き、いばら地場産業育成支援事業に取り組み、新規事業や雇用の創出を促進する。◆新たに小規模事業者経営改善資金利子補給制度を整備し、地場企業の支援、活性化を図る。

農林業の振興 ◆農林業の生産性や生活環境の向上を図るため、「農業用施設改良事業」をはじめ、県営事業の「井原芳井広域営農団地農道整備事業」を推進し、基盤整備を積極的に行う。◆「農地・水保全管理支払交付金事業」などを実施します。◆農産物のブランド化の推進につきましては、「井原冬ぶどう」の主力となる品種の品質向上と収量増大に向けた実証実験を行うための「冬ぶどう品質向上推進事業」を実施する。◆担い手育成のため、農業実務研修や帰農者支援事業による新規就農者や定年帰農者への支援を引き続き、実施します。

有害鳥獣対策 ◆捕獲柵や防護柵の設置補助を継続する。◆新たに「わな免許」取得に係る費用の一部補助を実施する。



森林の保全事業 ◆松くい虫予防のための薬剤散布や、危険木・支障木の伐倒処理事業を推進します。

観光の振興 ◆市内観光資源の写真・動画コンテンツを作成し、様々なメディアで観光地の魅力を情報発信する。

日本三選星名所整備事業 ◆星空公園周辺を整備し魅力ある観光地づくりと観光客の誘致に努めます。◆井原市屈指の桜の名所である相原公園の桜が、近年開花状態が非常に悪く、樹勢が衰えてきているため、年次的に植え替えを行う。

安全で快適に暮らせるまちづくり

道路の整備 ◆新市将来構想・建設計画に掲げております市道の整備を、引き続き、進めるとともに、生活基盤道路や交通安全施設の整備を行うなど、道路環境の維持向上に努めます。◆長寿命化修繕計画の策定を行った橋梁について、順次、補強補修を行います。◆広域的な交流と連携を図るため、幹線道路となる国道や主要地方道等の未改良区間の改良と交通安全施設の整備につぎまして、引き続き、国や県へ強く要望してまいります。

定住促進 ◆新たに「いばらぐらし住宅新築補助金交付要綱」を創設し、平成24年度から3年間の措置として、市内に住宅を新築される方に対して、建築費用の一部補助を実施します。この制度により、市外から市内への転入促進はもとより、市民の市外への流出抑制につなげていきたいと考えています。◆四季が丘団地やさくら団地の早期分譲を進めるとともに、美星町の熊石田団地についても、2区画の造成が終わったので、今後、分譲に努め定住促進を図ります。

上水道 ◆安全で良質な水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備を推進します。◆水道施設耐震診断は、2次調査を8施設12構造物において実施します。この調査結果によって耐震補強実施設計及び補強工事を実施する予定としています。◆災害時の備蓄用、及び井原の清い豊かな水をPRするため、井原の水でペットボトルを作成することとしています。

2面へつづく

1面よりつづく

簡易水道 ◆引き続き、中央簡易水道などの7簡易水道の維持管理を行うほか、簡易水道の統合に向けた施設整備計画を策定することとしています。

公共下水道 ◆引き続き、下出部、笹賀、東江原及び西江原地区の面整備を推進します。◆芳井地区の特定環境保全公共下水道については、現在の認可計画の変更を行い、事業認可区域面積を61ヘクタールに拡大し、新年度におきましても、梶江、築瀬地内の面整備を行います。◆浄化センターでは、本年度に引き続き、汚泥機械濃縮棟の建築工事を行い、機械濃縮設備を整備することとしています。

防災 ◆昨年の東日本大震災を教訓とし、本市防災体制の一層の充実を図り安全で安心なまちづくりを最重要施策の1つとして取り組んでいきます。◆ハード面においては治山治水や危険箇所を計画的に整備します。◆ソフト面では、引き続き、市民皆様との協働により、市総合防災訓練を実施するとともに、平成24年度から新たな取り組みとして、小田川の決壊等を想定した「避難訓練」を地域住民と関係機関等が一体となって実施します。◆風水害はもとより、中・四国地方に最も深刻な被害をもたらすと言われております「東海・東南海・南海」の3連動地震を想定した地域防災計画の見直しを行うほか、「防災ハザードマップ」を作成し全世帯に配布します。◆今年度から整備を進めております緊急告知端末器「お知らせくん」については、2月6日付けで井原・西江原地区にお住まいの約3,900世帯の皆様へ配布の案内をさせていただき、実際の配布は、井原市消防団井原分団、西江原分団の団員の皆様のご協力により、2月11日から各世帯を訪問していただき、接続の支援もあわせて行っていただいている。まだ届いていない世帯の方もおられますが、順次配布をいたしております。いずれにしても、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりに、全力で取り組んでいきたいと考えております。



消防関係 ◆井原地区消防組合への通常の負担金に加え、はしご付消防自動車更新整備に伴う負担金のほか、消防機庫、水源等の修繕、また小型動力ポンプつき積載車の更新など、消防施設の整備充実に努め、市民生活の安全安心を図ることとしています。

防犯 ◆防犯のための環境整備として、引き続き、自治会等による防犯灯の設置を促進するとともに、井原駅駐輪場に防犯カメラを設置することとしています。◆関係機関や地域の皆様と一体となった防犯活動を推進し、市民の意識高揚を図ります。

My 意識でみんながつくるまちづくり

交通安全 については、緊急度に配慮し、交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関や地域の皆様との協働により、交通安全運動を推進します。

協働のまちづくり ◆「井原市パートナーシップ・プロジェクト事業」では、今年度、協働のまちづくりの推進母体となります「地区まちづくり協議会」等が、多くの地区で設立されており、市から派遣しております「パートナーシップ推進員」と連携して、地域課題の解決策や地域振興の在り方などについての検討が始まっています。◆24年度は、協議会等で検討した課題解決や地域振興の方策などを具体化していくため動き出す重要な年であると考えております。このため、協議会等の運営や調査研究に対する新たな財政的支援制度を設け、分権時代にふさわしい「協働の推進」をより一層進めます。



国際交流の推進 ◆市民レベルで国際交流の推進に努められてきた、「財団法人井原市国際交流協会」が公益法人制度改革に伴い、今年3月末をもって解散され、解散時の財産が市に寄附されることとなりました。寄附される浄財を元に「井原市国際交流基金」を創設し、財団の事業を引き継ぐ任意団体に補助金を交付し、従前と同様に、市民レベルで国際交流事業が実施されるよう、積極的に支援します。

井原市第6次総合計画後期基本計画の策定 ◆平成25年度から29年度までを計画期間とする後期基本計画の策定を、23年度から進めておりますが、24年度は、今後取り組むべき施策について、まちづくり計画推進審議会の市民委員の方々とともに検討し、今年度中に計画を取りまとめる予定です。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます